

## 令和6年7月 第2回定例庁議

1 開催日時 令和6年7月16日（火）午前9時30分～午前10時00分

2 開催場所 4階特別会議室

3 付議事項（第6条）

(1) 指示事項（市長の指示、注意等）

梅雨の時期も終盤となるが、今後台風など災害に通じるような大雨が降る可能性があることも念頭に置き、日々の業務に取り組んでいただきたい。

(2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関する事）

なし

(3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関する事）

なし

4 その他

① 文書管理・電子決裁システムのテスト運用開始について（総務部長）

新しく導入する文書管理・電子決裁システムについて、今年度運用を開始するが、まずテスト運用を開始し、システムに慣れることと課題の洗い出しを行った上で本格的に運用開始と考えている

（資料に基づき説明＝総務部庶務課統計例規担当長）

新システムについて、約一か月間庶務課でテスト運用を行い、動作及び運用方法が明確になってきたので、8月から9月にかけて全庁的にテスト運用を開始するもの。ただし、新システムの運用に係る課題及び問題点の洗い出しを目的としたテスト運用であり、期間中は従来の紙での決裁と新システムでの電子決裁を並行稼働し、その結果により運用方法の課題の再検討などを行い10月から運用開始としたい。並行稼働期間中は、職員の事務負担が増加することになるがよろしく願います。

特別職の操作研修については、別途スケジュール調整する。

・テスト運用時の入力内容は、全て消去となるか。（産業生活部長）

→不具合となるケースの発生などが想定され、エラー分のみを区別し消去することが困難であるため、全て消去し、テスト期間は従来の紙の決裁のみを残すという考えである。

・紙での資料など電子化不能分は別途決裁として回るのか。（教育部長）

→別途、「紙添付目録」に名称を登録することで固有の番号が採番され、従来の決裁方法で添付文書が手元に回ってきた際に、その番号をシステムに入れないと決裁が行えない仕組みとなる。

・全庁的な財務会計システムや勤退管理に関するシステム以外に、電子決裁システ

ムの対象外となるものがその他にあるか。全庁的に把握し新システムへの登録対象となるか否か、共通認識として把握可能か。(市長公室長)

→課独自の業務システムで個別に情報を管理し、決裁しているようなものについては、事務の効率化を考慮し、電子決裁システムへの登録は対象外とするとともに、課独自のシステムの存否及び新システムへの登録対象の可否についても把握する予定である。

・文書分類番号の登録は、現在の紙決裁と同様の取扱いとするのか。(市長公室長)

→これまでどおり、公文書の保存から廃棄までのサイクルをデータで把握及び管理するために、新システムへの文書分類の登録は必要である。

・新システムに移行後、保存年限到来による電子データの廃棄(消去)が可能か。(副市長)

→期限到来により廃棄(消去)となる。また、保存及び廃棄年限の管理が可能となるので、電子データのみならず紙文書についてもシステム上で適切に管理がなされる。

・文書管理システムの電子データを歴史的公文書として判定した際の送致の流れはどうか。(副市長)

→対象となる公文書には、分類単位でフラグを立てることが可能であるが、文書自体には現在の仕様では不可能であり、今後文書単位での登録が可能か調査、検討中である。

② 障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等について(健康福祉部長)

法の規定に基づく、障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るため、庁内業務について職員にも協力をお願いする。これまでも同様に推進していたが、ここ数年全庁的な周知ができていなかったのであらためて依頼させていただく。

(資料に基づき説明=健康福祉部長)

・これまで行ってきた内容と特段の変更内容などがあるか。(副市長)

→変更点は特になし。

③ 共用車への日傘の設置(総務部長)

職員の現場等での熱中症対策として、本庁共用車に日傘を2本ずつ設置するので周知及び活用していただきたい。

④ 議員研修会の開催について(議会事務局長)

市議会議員研修会を8月19日(月)午後に予定している。香川大学危機管理先端教育研究センター長 長谷川先生を招き「大地の成り立ちから見た丸亀市の災害特性と強み」というテーマで講演いただく。各部署へは後日案内するので参加をお願いする。

5 副市長から

なし

6 教育長から

学校やこども園等は今週末で一学期が終了し、夏休みとなる。

7 モーターボート競走事業管理者から

8月開催のSGレースの準備も進んでいる中で、令和7年度も、SGレースであるボートレースオールスター（旧：笹川賞）が32年ぶり2回目として本場での開催が決定した。大変喜ばしいことであり、まずは来月のSGレースの開催に向けて懸命に取り組み、続いて来年度のSGレース開催に向けて取り掛かるので、ご協力をお願いします。

8 出席状況

(1) 庁議構成者（第5条）

| 職              | 氏名    | 出欠 |
|----------------|-------|----|
| 市長             | 松永 恭二 | ○  |
| 副市長            | 横田 拓也 | ○  |
| 教育長            | 末澤 康彦 | ○  |
| モーターボート競走事業管理者 | 大林 諭  | ○  |
| 市長公室長          | 栗山 佳子 | ○  |
| 総務部長           | 七座 武史 | ○  |
| 健康福祉部長         | 谷本 智子 | ○  |
| 協働推進部長         | 田中 壽紀 | ○  |
| 都市整備部長         | 伊藤 秀俊 | ○  |
| 産業生活部長         | 林 裕司  | ○  |
| ボートレース事業局次長    | 富士川 貴 | ○  |
| 教育部長           | 窪田 徹也 | ○  |
| 消防長            | 宮脇 淳  | ○  |
| 議会事務局長         | 渡辺 研介 | ○  |

(2) 関係職員（第9条）

|               |       |
|---------------|-------|
| 市長公室秘書課長      | 塩田 佳代 |
| 市長公室職員課長      | 徳田 寛  |
| 総務部財務課長       | 高倉 鋭悟 |
| 総務部庶務課長       | 吉野 隆志 |
| 総務部庶務課副課長     | 森 信博  |
| 総務部庶務課統計例規担当長 | 宮本 喜弘 |

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

|            |       |
|------------|-------|
| 市長公室政策課長   | 真鍋 裕章 |
| 市長公室政策課副課長 | 藤井 慶子 |
| 市長公室政策課主査  | 大川 智  |